平成２９年（フ）第７０号
北九州市八幡西区養福寺町３番21号（201）
破産者　山口　光俊
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７２号
栃木県足利市田中町７－８　足利スカイタワー16　906、住民票上の住所千葉県東金市西福俵100番地17
破産者　国　　和雄
1　決定年月日　平成29年５月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第７３号
栃木県宇都宮市江曽島３丁目1103番地３　コーポエイチアイＢ105、前住所東京都八王子市別所１丁目10番地12　ウエストピア京王堀之内203号
破産者　板室　明子
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４１５号
栃木県宇都宮市桜５丁目４番20号　レジデンスさくら305号室、前住所栃木県宇都宮市山本２丁目24番１号
破産者　飯島　祐子
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４５１号
栃木県那須塩原市豊浦南町100番地714　豊浦ハイツ203号
破産者　磯田久美子
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１４号
埼玉県八潮市大字二丁目975番地１
破産者　有限会社パーツロード
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５５６９号
大阪府泉佐野市大西１丁目14番13号、開始決定時の住所大阪府泉佐野市大西２丁目５番10号
破産者　上中別府俊一
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６３５号
大阪市西区南堀江１丁目２番６号サムティ南堀江４Ｆ
破産者　株式会社ＯＲＴ
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１８号
金沢市小坂町西104番地１
破産者　北陸資材株式会社
1　決定年月日　平成29年５月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第７８１号
福岡市博多区対馬小路３番３－1201号
破産者　西耒路宣広
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５６５号
福岡市城南区樋井川４丁目37番46号
破産者　原　　力也
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９３３号
福岡県糟屋郡粕屋町仲原３丁目４番18号
破産者　イプセン化粧品ハイビスカスこと　藤貴美子
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７１１号
北海道千歳市清流５丁目９番９号　ハイツスズキＢ201号
破産者　木村　孝治
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６５号
広島県福山市新市町大字常2717番地１、破産手続開始決定時の住所広島県尾道市瀬戸田町瀬戸田409番地　アルファー本町Ｂ－２号室
破産者　田崎　安信
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２８年（フ）第７２７号
福岡市城南区友泉亭２番32号　シャレオ友泉亭203号
破産者　中村　美穂
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７７６号
福岡県筑紫野市大字阿志岐793番地
破産者　安武　義隆
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５９２号
福岡市東区西戸崎５丁目８番31号
破産者　安田　浩朗
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部